

2014 年 2 月 18 日

内閣総理大臣 安倍晋三様  
萩井勝人NHK新会長様  
NHK 経営委員会会長様  
NHK 経営委員会の皆様  
大手一般新聞社（5 社）政治部（一文を添えて）

国際婦人年連絡会

世話人 橋本 葉子  
實生 律子  
山口みつ子

## 就任会見での暴言に抗議し、萩井勝人NHK会長の辞任を求めます

1 月 25 日、会長就任会見で、萩井勝人 NHK 会長は、「従軍慰安婦は戦争地域にはどこにでもあった」「韓国は日本だけが強制連行したみたいなことを言うからややこしい」そして秘密保護法に関して「通ったものは言ってもしょうがない」など、暴言を繰り返しました。これらの発言は 1950 年施行の放送法から大きく逸脱し、公共放送の責任者の資格が根本から問われる発言です。

私たちは、次の理由から萩井勝人 NHK 会長の一刻も早い辞任を求めます。

第一に、萩井発言は、NHK が戦前に国営放送として政府の統制下で国民を戦争に駆り立て、戦争推進の旗振りをしてきた痛恨の歴史を反省し、放送に不偏不党を保障するとした放送法の教訓を全く顧みしていない発言です。NHK の最高の倫理は政治権力からの自主・自立です。

萩井氏の日本軍「慰安婦」に関する発言は、河野談話の見直しを目指す安倍政権の主張と同じです。また、会見で、国際放送について、「政府が右と言うことを左と言うわけにいかない、日本政府とかけ離れたものであってはならない」と述べました。NHK のホームページの「放送法と公共放送」では「NHK の行っている『公共放送』という仕事は、政府の仕事を代行しているわけではありません」と記されている視点からも大きくかけ離れ、NHK 会長の資格に欠けるものです。

第二に、放送法は「意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から明らかにすること」と規定しています。萩井氏は、秘密保護法や首相の靖国参拝についての報道姿勢を問われると「これが必要だと政府の説明ですから」「とやかくいうことではない。淡々と首相が参拝したと、伝えるだけ」などと述べました。今後、国民の間で重大な議論になる問題について、多角的な取材や報道を封殺するような態度と発言です。

また会見では、現場の制作報道で会長の意見と食い違う意見が出た場合、どう対応するか、という質問に対し、萩井氏は「最終的に会長が決めるわけですから、私の了解を取ってもらわなくては困る」、と答えました。この姿勢で NHK の番組を統制することは、公共放送 NHK のあり方を大きく逸脱させるもので、NHK 会長の資格はありません。

第三に、萩井発言は、特に日本軍「慰安婦」の事実について虚偽の内容を含み、過去の戦争についての反省もなく、道義的にも人間の感性においても許しがたい内容でした。

世界各地で紛争が起こるたびに女性への性暴力が繰り返される事態に、国連を中心にした人権機関は根絶への取り組みを強めています。とりわけ日本軍「慰安婦」制度は、計画的・組織的・非人道的な戦時性奴隷制度だとして、国連機関は日本政府に対して、被害者に公式謝罪と補償を行うよう、度重なる勧告を発してきました。さらに、アメリカをはじめ、EU、アジア諸国の議会から謝罪を求める決議があげられてきています。また国内 39 の自治体からも上がっています。萩井発言は、このような歴史的事実への無知、国際社会の動向と人道問題への無関心、人権への偏見と独善を露呈しています。海外メディアが萩井発言を一斉に非難している理由です。このような人物は NHK 会長には不適格です。

あまりにも見識のない発言をした人物を、任命した経営委員会、安倍首相の責任は大きなものがあります。「平等・開発・平和」実現のために運動をすすめる国際婦人年連絡会は、一刻も早く萩井勝人 NHK 会長の辞任を求めます。萩井氏が辞任しないときは、経営委員会は、規定に従い罷免することを求めます。